

N I S H I N O M I Y A C i t y

本庁舎周辺

再整備ビジョン

(素案)

中間報告

2019.12

はじめに

1928年(昭和3年)に西宮市制で2代目となる本庁舎が現在の六湛寺町に建設されて以来、本庁舎周辺地区(以下、「本地区」という)は官公庁街として発展してきました。

1971年(昭和46年)に現在の3代目本庁舎が建設されてからは、高度経済成長期の行政需要の高まりや阪神・淡路大震災からの復興などにより、周辺に多くの公共施設が建設されました。

これから本格的な人口減少社会を迎えるなかで、多様化する行政ニーズに応え、これまで培ってきた本地区の魅力をもっと高めるために、空間整備の方針である「本庁舎周辺再整備ビジョン」を作成し、行政と市民、事業者など様々な担い手が目指すべきまちの将来像を共有しながら協働するまちづくりを推進します。

今後、予想される社会環境の変化

- 西宮市の将来人口は、2020年の488,486人から、25年後の2045年には441,478人に減少(9.6%減少)すると推計。(H31.3「第5次西宮市総合計画」)
- 西宮市が保有する公共施設等全体の更新・改修費は、現状のままでは、2015年からの50年間で年間平均約254億円と高い水準で推移すると試算。(H29.3「西宮市公共施設等総合管理計画」)
- 国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者があらゆる活動において情報通信技術の便益を享受できる社会が実現(社会全体のデジタル化)されるよう、情報通信技術を活用した行政の推進について、その基本原則等を規定。(R元.5「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」)
- 2020年までに世界一安全な道路交通社会を構築するとともに、その後、自動運転システムの開発・普及及びデータ基盤の整備を図ることにより、2030年までに世界一安全で円滑な道路交通社会を構築・維持することを目指す。(R元.6「官民ITS構想・ロードマップ2019」)

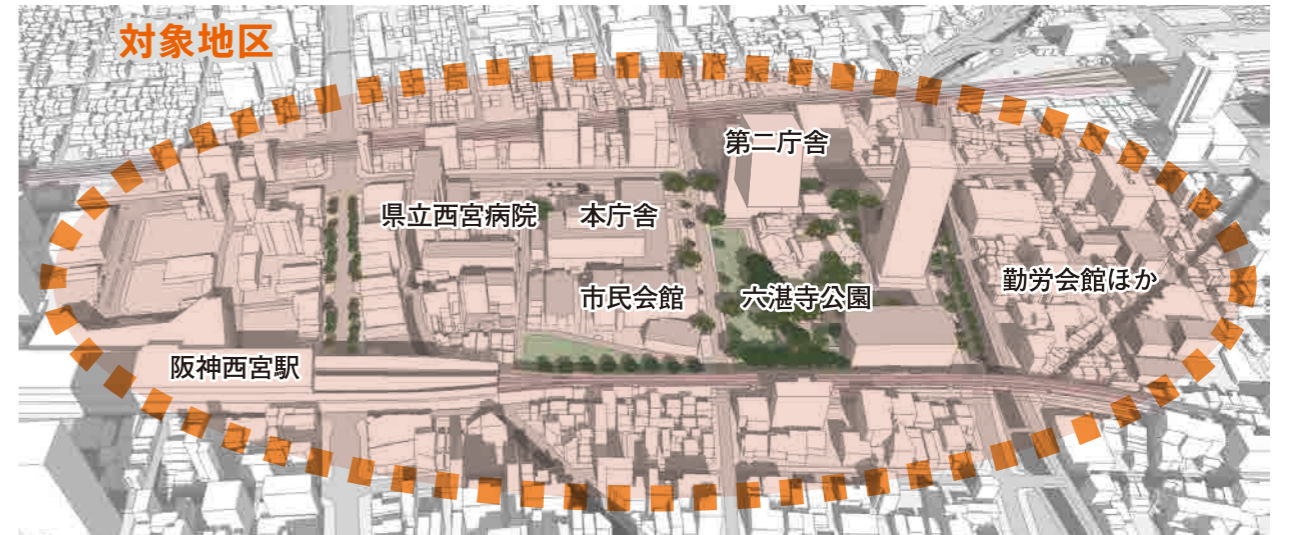
目次

1. プロローグ	
1-1. 対象地区と目標年次	2
1-2. 都市計画マスタープラン・立地適正化計画における位置づけ	2
1-3. 六湛寺町周辺の歴史	3
2. 本庁舎周辺地区の現状と課題	
2-1. 地区の現状	4
2-2. まちづくりの課題	8
3. 2050年に向けたまちづくり	9
将来ビジョン	9
3-1. 方針1 ー 人々が集う賑わいのあるまちへ	11
3-2. 方針2 ー 歩いて楽しい人に優しいまちへ	12
3-3. 方針3 ー 市民文化を育むまちへ	13
3-4. 方針4 ー 災害に強くスマートなまちへ	15
3-5. 方針5 ー みんなで協力して育てるまちへ	16
4. 本庁舎周辺のまちは、こう変わる	17

1. プロローグ

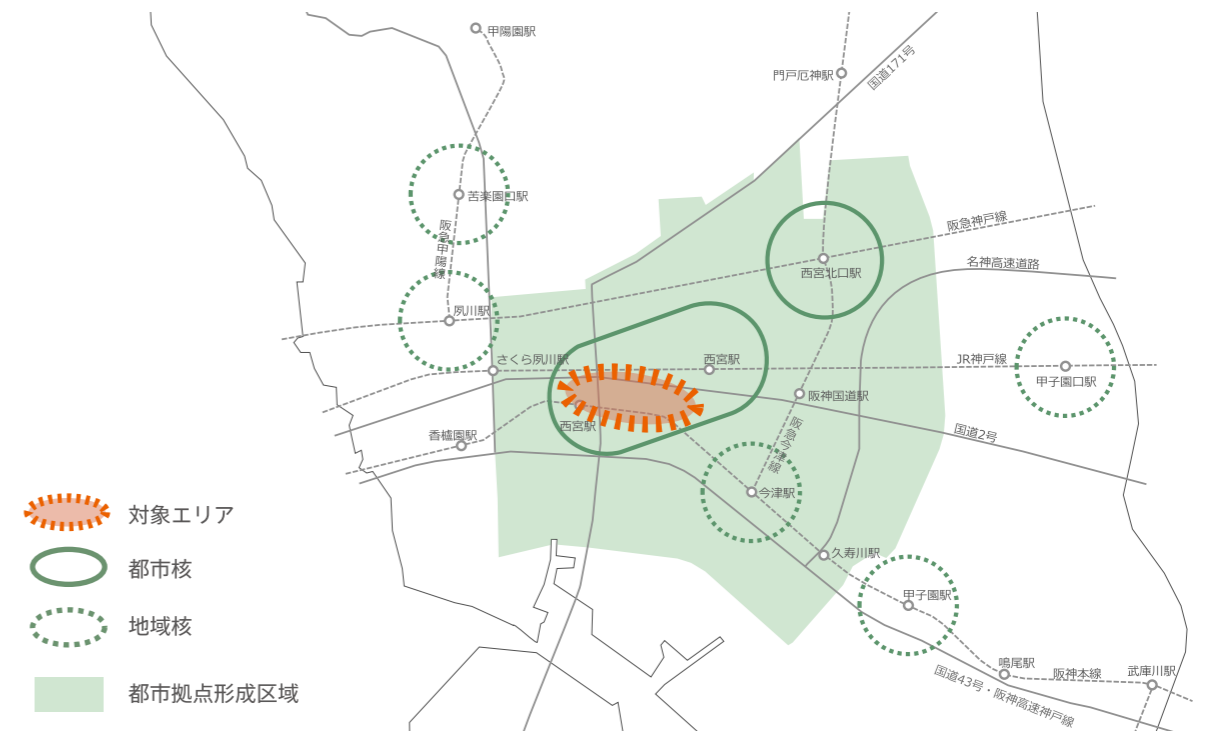
1-1. 対象地区と目標年次

目標年次
およそ30年後となる2050年



1-2. 都市計画マスタープラン・立地適正化計画における位置づけ

本地区は、西宮市都市計画マスタープランにおいて「都市核」のひとつに位置づけられているほか、地域の魅力を活かした誰もが暮らしやすいコンパクトなまちを基本理念とする立地適正化計画では、複合的な都市機能が集積し、市民生活や都市活動の拠点となる「都市拠点形成区域」の一部に位置づけられています。



2. 本庁舎周辺地区の現状と課題

2-1. 地区の現状

朝 (午前8時頃)



駅を利用する人たち



バスを降りて駅に向かう人たち

昼 (午後2時頃)



六湛寺公園



市役所に来る人たち

夜 (午後8時頃)



静まり返った市役所前



電車を降りて家路につく人たち

1-3. 六湛寺町周辺の歴史

西宮市・日本のあゆみ		本庁舎周辺地区のあゆみ	
1925	市制施行、阪神甲子園球場完成	1920	1928 2代目本庁舎竣工(六湛寺町)、市立図書館竣工(六湛寺町)
1926	阪急今津線全通、国道2号開通		  
1927	阪神電鉄国道線開通		
1933	今津町・芝村・大社村合併	1930	1936 県立西宮懐仁病院開院(六湛寺町)
1934	省線(JR 神戸線)開通、室戸台風襲来		1939 西宮警察署移転(六湛寺町)
1937	阪急西宮球場竣工	1940	1943 市庁舎分館竣工(六湛寺町)
1938	阪神大水害		1947 公共職業安定所移転(六湛寺町)
1941	甲東村合併		
1942	瓦木村合併	1950	1954 会館ビル(教育委員会棟)竣工(六湛寺町)
1945	阪神大空襲、太平洋戦争終結		1956 水道部庁舎竣工(六湛寺町)
1950	ジェーン台風襲来		1960 阪神西宮駅ホーム延伸→特急が停車
1951	鳴尾村・塩瀬村・山口村合併		 
1953	テレビ放送開始	1960	1965 阪神西宮駅バスターミナル改築、市立図書館曳家移転(六湛寺町)
1958	上ヶ原文教地区指定、東京タワー完成		1967 市役所前線整備、市民会館竣工(六湛寺町)、勤労会館竣工(松原町)
			1968 西宮税務署竣工(江上町)
			1969 江上庁舎竣工(江上町)、公共職業安定所移転(青木町)
1963	国道43号(第二阪神国道)開通、文教住宅都市宣言		  
1964	名神高速道路(西宮～尼崎)開通	1970	1971 3代目本庁舎(高層部)竣工
	東京オリンピック開催		1972 3代目本庁舎(低層部)竣工
1970	阪神高速道路神戸線開通		
	大阪万博開催、国道171号拡幅		
1972	山陽新幹線開通、沖繩返還	1980	1985 教育文化センター竣工(川添町)、中央図書館移転
1975	阪神電鉄国道線・甲子園線廃止		1986 サン・アビリティーズ竣工(松原町)
	中国縦貫自動車道(吹田～落合)開通		1988 水道局庁舎竣工(池田町)、西宮警察署竣工(津田町)
1983	平和非核都市宣言		
1986	国鉄(JR) 西宮名塩駅開業	1990	1994 県立西宮病院新本館竣工(六湛寺町)
			1995 JR 西宮駅前再開発竣工、本庁南館竣工(震災仮設:六湛寺町)
1991	西宮北有料道路・盤滝トンネル開通		1996 消防局庁舎竣工(池田町)
	西宮名塩ニュータウン街びらき		1997 本庁東館竣工
1994	阪神高速道路5号湾岸線開通		1998 六湛寺東地区再開発竣工
1995	阪神・淡路大震災		1999 六湛寺公園整備
1998	西宮マリナパークシティ街びらき		
2001	アクタ西宮開業	2000	2001 阪神本線高架化完了(西宮工区)
2003	環境学習都市宣言		2002 本庁西館竣工(六湛寺町)、JR西宮駅ホーム改修→快速が停車
2005	兵庫県立芸術文化センター開設		2003 エビスタ西宮開業
2007	JR さくら夙川駅開業		2007 阪神西宮駅南駅前広場整備
2008	中核市に移行、山手幹線市内全通	2010	2017 阪神本線高架化完了(鳴尾工区)
2009	さくらやまなみバス運行開始		2018 第二庁舎(危機管理センター)着工
2011	東日本大震災		
2016	熊本地震		
2018	大阪府北部地震、北海道胆振東部地震		

都市機能

本地区は、行政機能や商業機能が一定集積したエリアではあるものの、都市核に求められる多様な都市機能の集積が不十分であるほか、阪神西宮駅北側エリアは、バスの待機所や時間貸し駐車場等として利用されており、駅前立地でありながら賑わいに乏しく、ポテンシャルを活かした土地の有効高度利用が進んでいない状況にあります。



阪神西宮駅北側エリアの土地利用状況



市役所本庁舎

市民会館・アミティホール エビスタ西宮

交通

本地区は、2つの広域都市軸(国道2号、国道171号)が交差する自動車交通の要衝であるほか、阪神西宮駅には特急、快速急行などの優等列車が停車し、多くの人々の通勤・通学等に利用されています。また、市内・市外の各方面へ向かう多くのバス路線の発着点となっていますが、バス乗り場が分散していたり、バスを降りた乗客が車道を横断して駅に向かうなど、乗換利便性・安全性といった面で交通結節点機能が十分とは言えない状況です。



阪神西宮駅とその周辺を発着するバス路線

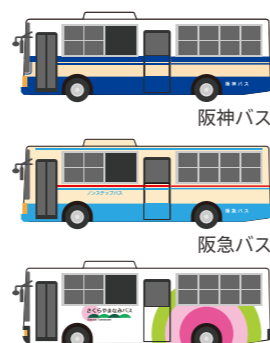


特急列車などが停車

輻輳する駅前の交通動線



●：バス乗り場



さくらやまなみバス

公園・オープンスペース

本地区には保護樹木が多く存在し、周辺地区に比べて視野に入る緑量が多く、訪れる人々にうるおいの空間を提供しています。六湛寺公園・六湛寺南公園は、子どもたちの遊び場や来街者の憩いの空間となっているほか、市民祭りをはじめとする各種イベント等に活用されていますが、市役所前線が本庁舎前の広場を含めたオープンスペースを分断しています。



保護樹木をはじめ緑豊かな六湛寺公園周辺

六湛寺公園イベントカレンダー

5月	フラワーフェスティバル	6月	保育所だいきフェスタ	8月	納涼盆踊り大会
10月	にしのみや市民まつり	10月	アートフェスティバル	11月	農業祭
1月	1.17ひょうごメモリアルウォーク	3月	NPOフェスティバル	3月	みやっこワイルド塾

公共施設等

市制施行以来、市の中心地として、本地区及び周辺には市役所本庁舎をはじめとする行政機能のほか、県立病院や簡易裁判所、市民ホールなど多くの公共・公益的施設が集積しています。行政需要の増大に合わせ、本庁東館や南館などの分庁舎を建設してきたほか、県からの権限移譲により保健所が移管されるなど、庁舎が点在(分散)している状況にあります。また、近い将来、昭和40年代に整備された施設が次々と更新時期を迎えることとなります。



主な施設集積状況(公営住宅、学校、保育所等を除く) ■ 市の施設 (赤字: 昭和40年代以前の施設) ■ 市以外の施設



2-2. まちづくりの課題: 中心市街地の再生

魅力ある都市空間の創造

● 多様な都市機能の集積

多様な人々の交流は、ゆるやかなつながりや新たなコミュニティを生み出し、イノベーションの創出や人が中心の豊かな生活の実現につながります。そのためにはまちなかへの人材、エネルギー、選択肢の集積が不可欠です。都市核のひとつである本地区では、行政機能に加え、文化芸術機能や商業機能等、多様な都市機能の複合的な集積と土地の有効高度利用を進め、多様な人々が集う場として、快適で利便性の高い魅力あるまちづくりが求められます。

● 賑わいを生む機能の導入と空間整備

公共施設の再編整備により生じる空間などを活用し、賑わいを生む機能を積極的に導入していく必要があります。あわせて、道路空間や公園・広場などオープンスペースのリノベーションを進め、周辺の民間投資とも連鎖的・段階的に共鳴させながら「人が中心の居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出していくことが求められます。

公共交通の利便性向上

● 交通環境の改善、交通ターミナル機能の向上

阪神西宮駅北側の駅前広場機能を拡充し、公共交通利用者の乗換利便性や安全性、バリアフリー性を向上させる必要があります。あわせて、周辺エリアをつなぐ歩行者動線の再整備が必要です。

都市核にふさわしい景観の形成

● オープンスペースの確保

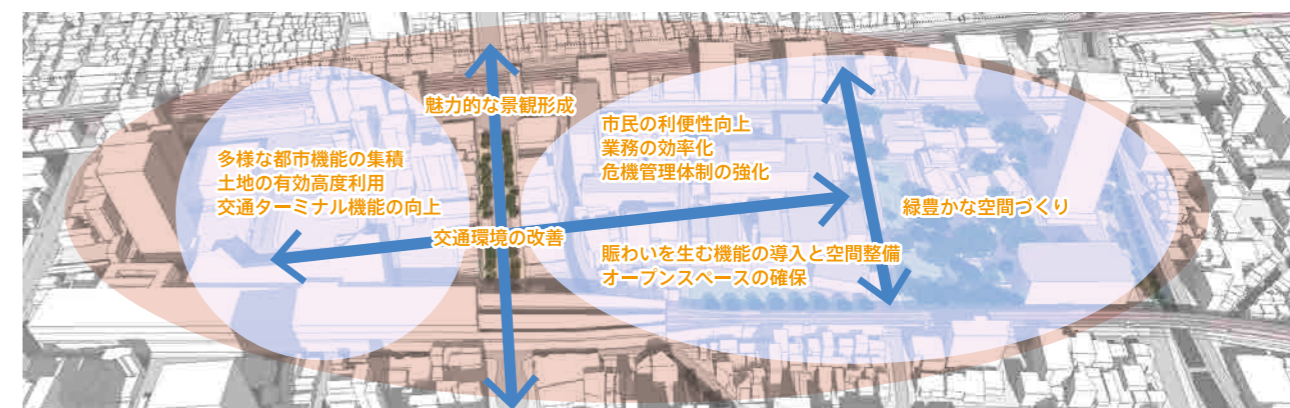
人が中心の居心地の良い空間を創出し人々の新たな交流を生み出すため、建物のセットバックによる開かれた街路空間とともに、公園・広場等と一体化したオープンスペースを確保することが必要です。

● 緑豊かな空間づくり

六湛寺公園など緑豊かな空間はまちの貴重なオアシスとなっています。賑わいだけでなくゆったりと過ごせる心地よい空間を備えたまちなかを創出するため、保護樹木をはじめとする緑の財産を活かしていくとともに、さらなる緑化の推進が求められます。

● 景観形成のあり方の検討

まちの景観は来街者をもてなす重要なポイントであり、まちの評価にもつながります。まちづくりガイドラインやデザインコードを策定するほか、無電柱化を推進するなど、良好な景観を形成するための方向性を地区全体で共有することが必要です。



将来ビジョン

多世代が集う市民の杜

～人々が集い、楽しみ、憩い、学び、愛され親しまれるまち～

● 公共空間のリノベーション

道路や公園・広場などオープンスペースのリノベーションはまちの姿を変えていく大きな力を持っています。まちに開かれた公共建築物の整備とともにこれらのパブリックな空間を人が中心の空間に転換し、多様な人々の多様な使い方・過ごし方が共存できる「居心地が良い」まちなかの形成を目指します。

● 新たな魅力の創出と価値の創造

そして、周辺の民間投資とも連鎖的・段階的に共鳴させながら、プライベートな空間の高質化や人々の交流の活発化を促し、そこから生まれる多様な主体による活動を公共サービスの領域での協働へとつなげていくなど、市民に開かれたシビックセンターとして新たな魅力の創出と価値の創造を目指します。



イベント開催時のイメージ / 市役所前線周辺

5つの基本方針

1. 人々が集う賑わいのあるまちへ

- ・ シンボルロードの整備
- ・ 賑わいの創出

2. 歩いて楽しい人に優しいまちへ

- ・ 歩行者にゆとりとうるおいを与える空間の整備
- ・ だれもが移動しやすい動線整備

3. 市民文化を育むまちへ

- ・ 文化芸術施設の再整備
- ・ 市民に親しまれるシンボルゾーンの形成

4. 災害に強くスマートなまちへ

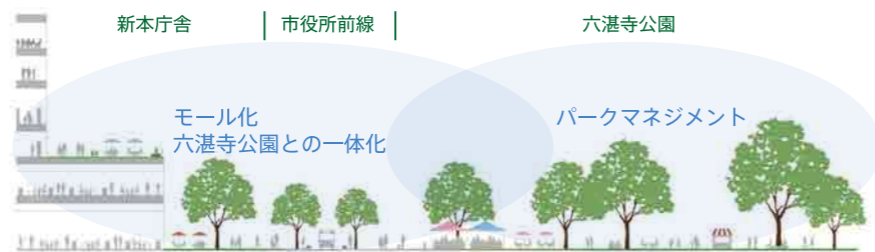
- ・ 災害時にも継続して活動できるシステムの構築
- ・ スマートで効率的なエネルギー利用

5. みんなで協力して育てるまちへ

- ・ 関係者の協働によるまちづくりの実践
- ・ まちに開かれたデザイン

3-1. 方針1：人々が集う賑わいのあるまちへ

まちは多様な目的を持った多くの人
が集まり、行き交い、活動する場所
です。居心地が良いまちなかは、多様な
人材の交流・滞在を促し、偶然の会
いがイノベーションを生むきっかけ
となります。より多くの人暮らし、
滞在する場を提供することで本地区
の魅力を高めます。



● 住宅

本地区の人口は平成12年以降、一部で増加したものの、ほぼ横ばいとなっています。人口を維持していくためには質の高い住宅を提供し、多くの人に住みたい街と評価されることが必要です。

● 文化・交流

本地区では、市民文化の中心地として多くのイベントが開催されています。アミティホールの機能向上や図書館機能の導入のほか、市役所前線・六湛寺公園などオープンスペースの改善が望まれます。

● オフィス

本地区の事務所需要は経済環境の変化などにより低下していますが、近年増加しているテレワークなど多様な働き方に対応したシェアオフィスやスタートアップ支援など、働く人をサポートする機能の提供が望まれます。

● 商業

エビスタ西宮のほか地区周辺には古くからの商店街が存在し、市民の生活を支えています。より多様な店舗や日常サービスが提供されるまちづくりが望まれます。

[多機能・複合化]



ホール機能
豊中市立文化芸術センター

図書館機能
札幌市図書・情報館

まちなか(都心)居住機能
ザ・なんばタワーレジデンス

商業機能
グランフロント大阪

[パークマネジメント]



オープンカフェ
丸の内 / 東京都

芝生広場
梅小路公園 / 京都市

イベントスペース
梅小路公園 / 京都市

公園のカフェ
てんしば / 大阪市

シンボルロードの整備

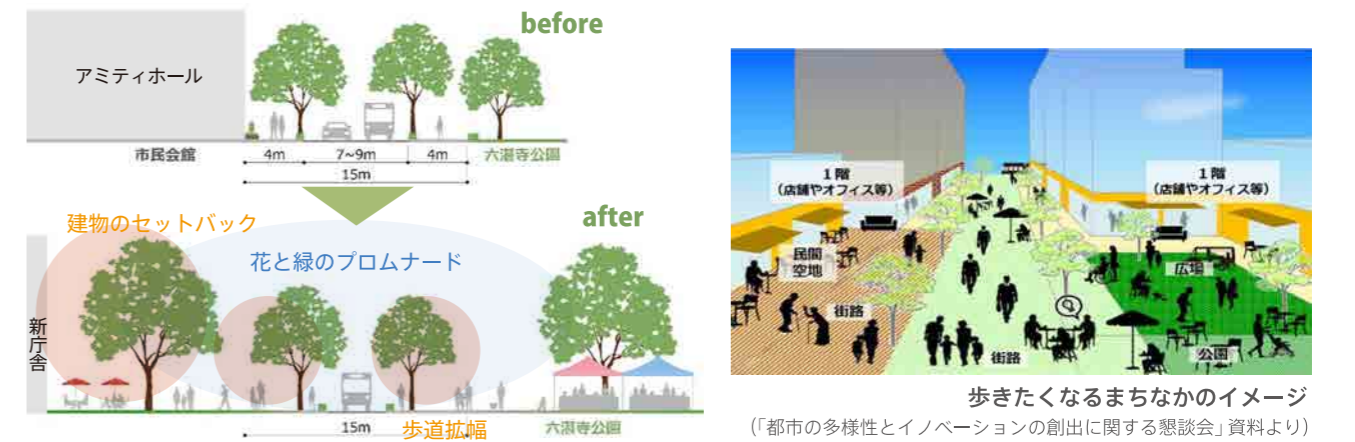
- 市役所前線のモール化など、シンボルロードへのリニューアルに取り組みます。
- 市役所前線と六湛寺公園において一体化したオープンスペースを確保し、空間に広がりを持たせることで活用の可能性を広げます。
- 本庁舎前の芝生化など、芝生のチカラを活用して地区の魅力向上を図ります。

賑わいの創出

- 官民の中間(境界)領域を新しい公共空間としてオープンカフェ等に活用するなど、境界を感じさせない一体的な空間づくりを進めます。
- 六湛寺公園へのパークマネジメント導入や民間事業者による市有地の活用(定期借地等)により、地区の魅力向上を図ります。
- 駅前空間の多機能・複合化による土地の有効高度利用を促進します。
- 職と住の均衡したまちなか居住の促進による地区内人口の増加と、利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めます。

3-2. 方針2：歩いて楽しい人に優しいまちへ

本地区は緑の多い地区ではありますが、各施設が幹線道路で分断されるなど、歩行者にとって歩きやすい環境にはなっていないのが現状です。また、電車やバス、自動車などによるアクセス性が高い一方、バス乗り場が分散して利用しにくい状況にあります。これまでの車が中心の空間から人が中心の空間へと転換し、公共交通が利用しやすく誰もが移動しやすいまちづくり、居心地が良く歩きたくなる(ウォークブルな)まちなかの形成を目指します。



歩きたくなるまちなかのイメージ
(「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」資料より)



トランジットモール
三宮周辺地区再整備構想 / 神戸市

フルモール化
御堂筋未来ビジョン / 大阪市

道路空間を活用したイベント
インフィオラータこうべ / 神戸市



ふれあい花壇
三宮周辺地区再整備構想 / 神戸市

建物のセットバックと透明化
グランフロント大阪 / 大阪市

道路空間を活用した休憩施設
パークレット / 神戸市

歩行者にゆとりとるおいを与える空間の整備

- 市役所前線を1車線化するなど、歩道を拡幅します。将来的には一般の自動車交通を制限するトランジットモール化を目指します。
- 市民や企業の協力を得ながら、建物をセットバックさせるとともに、アイレベル(低層部)の空間をまちに開かれた構造(透明化等)とするなど、歩道と一体的な空間整備を進めます。
- 保護樹木等を活かした花と緑のプロムナード(遊歩道)を形成します。

だれもが移動しやすい動線整備

- 駅と庁舎、ホール等はデッキで接続するなど、利用者の利便性と安全性の向上を図ります。
- 地区内道路の歩道空間を拡幅するなど、歩行者動線の強化を図ります。
- 歩行者が休憩できる緑陰空間を整備し、まちの回遊性を高めます。
- 駅前空間の再整備により公共交通利用者の利便性を高めます。

3-3. 方針3：市民文化を育むまちへ

本地区は、昭和3年に2代目本庁舎が建設されて以来、市民館や図書館、市民会館など市民が集い、学び、発信する市民文化の中心地として発展してきました。この歴史を次世代に継承します。

文化芸術施設の再整備

- ・ 老朽化やバリアフリー等の課題を抱え、また機能面でも時代の変化やニーズに十分に対応できていないアミティホールを再整備し、市民文化のさらなる充実を図ります。
- ・ 図書館機能を導入し、本との出会い、新たな知の創造を促進します。
- ・ こうした場や様々な機会を通じてシチズンシップ(市民性)を活かし、醸成する取り組みを進めます。

市民に親しまれるシンボルゾーンの形成

- ・ 市の発展とともに市民に親しまれてきた歴史を継承し、シンボルゾーンにふさわしい空間づくりを進めます。
- ・ 多くの保護樹木が存在するみどり豊かな空間を継承するとともに更なる緑化を進め、アーバンフォレスト(森の中の都市：六湛寺の杜)の創出を目指します。
- ・ 市民による市民のための祭典「にしのみや市民祭り」を次世代に継承します。



多くの保護樹木が存在する緑豊かな空間 / 六湛寺公園

アミティホールの再整備

平成10年に県立芸術文化センターが西宮北口に開館した後も、市民文化の活動拠点として多くのイベントが開催されています。再整備により市民にとってより使いやすいホールとし、市民文化のさらなる充実を図ります。



豊中市立文化芸術センター



合唱コンクール

アミティホール(市民会館)



昭和30年代の今津中学校吹奏楽部の全国大会での活躍や公民館でのコーラス活動の高まりを背景に、市民が参加する音楽活動が活発化し、本市初の本格的な市民ホール建設に向けて機運が高まり、昭和42年に当初は補助席も含め1,500席を有する市民ホールとしてアミティホールが建設されました。

アミティホールは開館以来、各種学校行事、吹奏楽連盟、合唱連盟などへの貸館事業のほか市が実施する西宮市芸術祭、西宮市民音楽祭など多岐にわたるジャンルの事業を通じて、様々な文化・芸術を鑑賞する場として、また市民自らが文化芸術活動を発表する場として、市民の文化芸術向上に大きな役割を果たしてきました。

図書館機能の導入

図書館機能を本地区に導入し、市民が気軽に本に触れる機会を提供します。さまざまな情報にアクセスでき、くらしや仕事のヒントが見つかる場とするとともに、社会教育や文化芸術など様々なプログラムを通じて新たな居場所や出会いの場、市民参加の機会を提供し、まちづくりへの市民参画のきっかけづくりを進めます。



札幌市図書・情報館 / 札幌市

旧図書館



昭和3年、第13代辰馬吉左衛門氏(本辰馬家)による30万円(市税収入一年分に相当)の寄付金の一部をもとに、市立図書館が現在の市民会館のあたりに建設されました。前庭に芝生、周囲は巨松、ステンドグラスの窓を持つスパニッシュ・コロニアル風の瀟洒な建物で、その前の満々と水をたたえた池(現・職員会館付近)は河童が出ると言われていました。

昭和40年、市民会館建設のため現在の本庁南館の場所へ曳家方式で移転しました。村上春樹氏が通ったのは、この場所に移転してからとなります。その後川添町の新図書館建設を機に昭和60年3月に閉館し、取り壊されました。

シンボルゾーンの形成(六湛寺の杜)

保護樹木をはじめみどり豊かな空間は、都市化の進んだ現在、市民にとって貴重な財産となっています。これらの貴重なみどりを守るとともに、オープンスペースや建物の屋上・壁面の緑化を積極的に推進し、森の中に都市が溶け込んでいるかのような空間づくりを進めます。また、にしのみや市民祭りなどさまざまなイベントにオープンスペースを活用し、ハード・ソフトの両面から本市のシンボルゾーンとなる空間形成を目指します。



アクロス福岡 / 福岡市 (写真提供：福岡市)



アオーレ長岡 / 長岡市



にしのみや市民祭り / 西宮市

3-4. 方針4：災害に強くスマートなまちへ

本市の都市核として他の地域のモデルケースとなるよう、先進的なエネルギー技術やICT、IoT、AIなどを積極的に活用し、経済性、環境性に優れた空間を整備するとともに、災害時にも継続して機能できるまちづくりを進めます。

災害時にも継続して活動できるシステムの構築

- ・災害時の活動拠点である市庁舎の業務継続性を高めるため、自立分散型電源等の整備を行うとともに、地区内におけるエネルギーの面的利用を進めます。
- ・災害時に地区内に滞在する帰宅困難者を円滑に受け入れるための機能や空間を整備するとともに、迅速かつ適切に情報を発信するICT・IoT・AIによる情報プラットフォームの構築を目指します。

スマートで効率的なエネルギー利用

- ・環境性能の向上を図るとともに、災害時の業務継続性を確保する自立分散型エネルギーシステムとして、コージェネレーションシステムや再生可能エネルギー等の導入を進めます。
- ・緑化によるヒートアイランド対策やCO₂吸収など、自然が持つ多様な機能を積極的に活用します。(グリーンインフラの推進)
- ・建築物の更新時にあわせて、屋上緑化や外壁断熱、複層ガラス、ひさしなどによるエネルギー利用の効率化を図るとともに、高効率機器等の導入を促進し、建築物のエネルギー負荷の低減を図ります。
- ・駅前広場や歩行者デッキの整備など交通結節点機能の強化により、環境負荷の小さい公共交通の利用促進を図ります。



緑化によるヒートアイランド対策・CO₂吸収 文化芸術センター/宝塚市



屋上緑化による熱負荷抑制 アクロス福岡(写真提供:福岡市)



情報プラットフォーム/デジタルサイネージ



自立分散型電源/コージェネレーション等



エネルギーシステムのイメージ

3-5. 方針5：みんなで協力して育てるまちへ

このビジョンは行政だけの取り組みを示したのではなく、民間事業者や非営利団体、市民団体、地域住民など幅広い関係者が共有し、その実現に向けて共に創りあげていくものです。このビジョンを達成するために重要なことは、本地区での開発や今後の取り組みが、そこで暮らし活動する人だけの利益になるのではなく、西宮市全体の利益につながることで、そうした幅広い視点からのまちづくりが望まれます。



地域防災訓練



ワークショップ

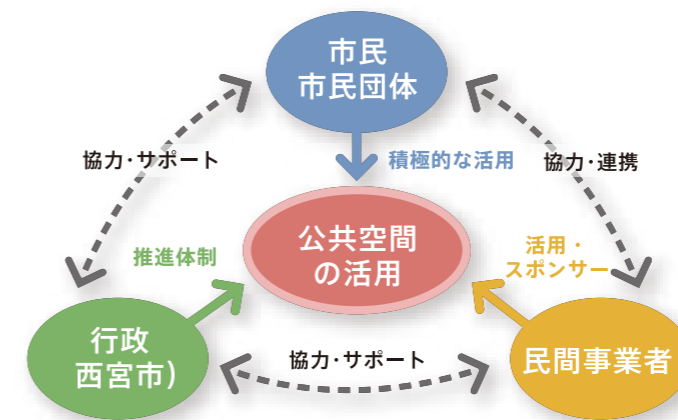
協働の類型	具体的導入例
まちづくりのルール	街並み景観ガイドラインなど
イベント	飲食事業・物販事業 芸術・文化・教育イベントなど
情報発信	サイン、地域案内、マップの作成 公共空間を活用した広告事業など
防災・防犯 環境維持	防災訓練、緑化、美化・清掃活動など
公共施設管理	指定管理・指定管理以外による 駐車対策、駐輪対策、公園管理など

関係者の協働によるまちづくり(エリアマネジメント)の実践

- ・様々な主体による協働の中で、地域の課題やニーズに市民・事業者・行政が一体となって対応し、まちを創りあげていきます。
- ・公共空間の管理・利活用など、公民連携の視点から地域の魅力向上に向けた取り組みを進めます。
- ・社会の変化に対応した今日的な価値を維持するため、一度整備した空間についても常に見直し、育成・更新を重ね、柔軟に変化させ続けることが重要です。

まちに開かれたデザイン

- ・地域の人々がつながり安心して楽しく暮らせるように、また、来街者を温かく迎え入れられるよう、歩道と一体化した敷地の整備やアイレベル(低層部)の透明化など、建物等はまちに開かれたデザインとします。



協働によるまちづくりのイメージ

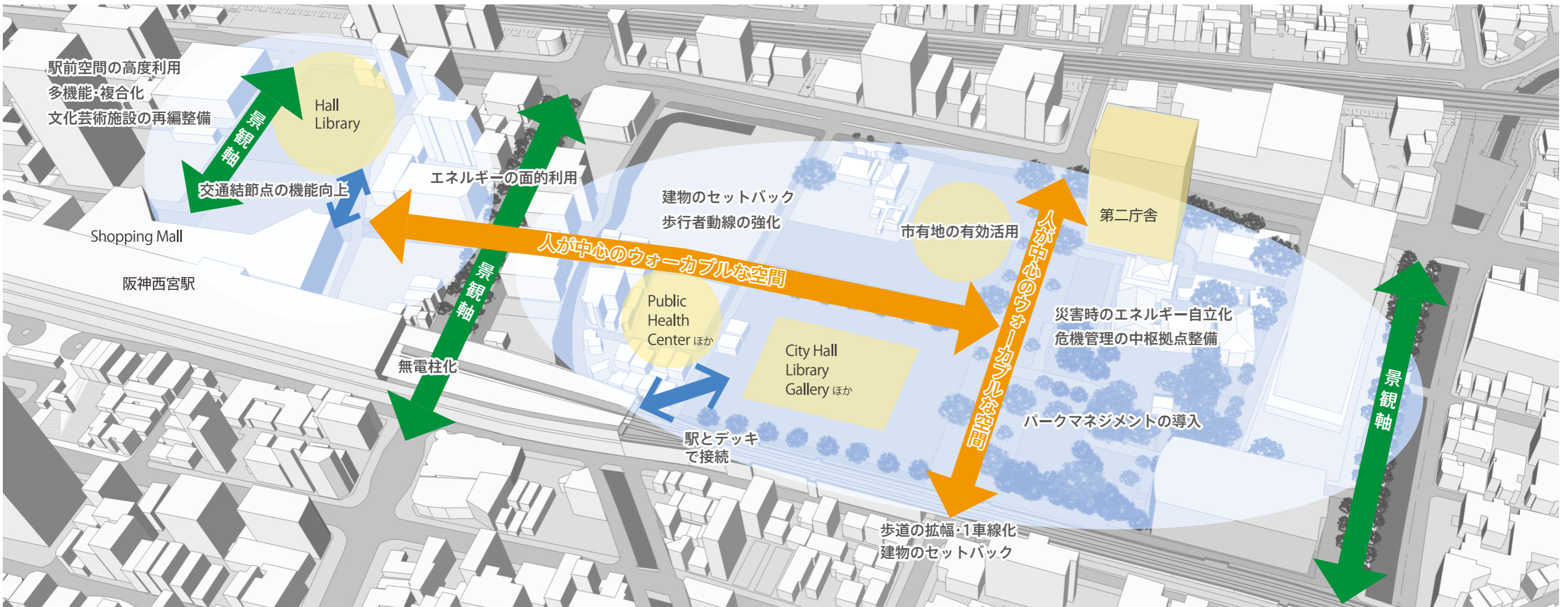


アイレベルの透明化 三宮/神戸市



オープンカフェ グランフロント/大阪市

4. 本庁舎周辺のまちは、こう変わる



※写真・図はすべてイメージです。